

令和8年度 町政座談会 概要

(1)開催状況

	【開催日】	【会 場】	【参加者数】
①	5月18日(月)	吹浦防災センター	21人
②	5月25日(月)	高瀬まちづくりセンター	23人
③	5月28日(木)	遊佐町生涯学習センター	25人
④	6月1日(月)	蕨岡まちづくりセンター	28人
⑤	6月2日(火)	西遊佐まちづくりセンター	22人
⑥	6月4日(木)	稲川まちづくりセンター	21人
		6地区合計参加者	140人

《参考》町政座談会 参加者数

地 区	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
蕨 岡	19	34	33	33	23	33	37	38
遊 佐	30	28	31	34	39	16	38	29
稲 川	24	25	32	29	20	21	26	29
西遊佐	18	31	29	24	24	19	19	25
高 瀬	35	35	34	33	34	30	26	21
吹 浦	35	25	32	29	34	22	16	30
計	161	178	191	181	174	141	162	172

参加者：町長以下課長、担当者および地域担当職員を除く

(2)会議録

(■質問等、□町側の答弁)

5月18日 吹浦地区

■防災備蓄品購入支援事業について、広報4月号・5月号には事業内容の掲載や、チラシの折込がなかった。吹浦地区で防災の集会があった際、この事業を知っているか確認すると、ほとんどの人が知らなかった。町のホームページには事業の要綱、申請方法、申請様式はあったが、令和7年度のままだった。今後どのように周知していくのか。

□昨年度からの継続事業だが、ホームページの更新も含めて周知について検討し、早急に対応する。電話等の問い合わせもあり、関心度は昨年度より高いと感じている。周知不足の自覚はあるので実施していく。

■第1期実施計画には計上されていないようだが、有害鳥獣対策の計画はあるのか。

□有害鳥獣対策について、農業部門でクマ、イノシシ対策を実施している。事業内容としては、電気柵等の設置補助（実施者 1/2、上限 20 万円）不要果樹の伐採（実施者 1/3、町県 2/3、1 本上限 4 万円）、草刈等の緩衝地帯の整備の支援（上限 15 万円）、今年度からイノシシにより田んぼの畦畔が荒らされた場合の助成（上限 10 万円）、田を作っている人優先で対応させてもらっている。狩猟免許の取得補助や有害鳥獣の捕獲等の報酬など対策している。制度については気軽にお問い合わせいただきたい。

□実施計画について、全ての事業が載っているわけではない。本来はこの事業も載せるべきであった。

■4 分団のポンプ小屋は解体されたが、下に防火水槽があるため新たに建設できない状況にある。現状、積載車が雨ざらしになっている。また、ポンプも別のところに保管している状況で出動する際にワンクッション入ってしまう状況である。代替地を早急に決めてほしい。進捗状況等あれば伺いたい。

□現状については把握しているが、担当からは消防団と協議中と聞いている。早急に検討し連絡する。

■①道の駅鳥海ふらっと（以下「ふらっと」とする）は今年で閉店するのか。跡地はどうか。

②遊佐町総合交流促進施設（株）（以下「総合交流促進施設」とする）は残っていくのか。

③新・道の駅、ジオ鳥海パートナーズ（以下「ジオ鳥海」とする）が指定管理候補者となっているが、総合交流促進施設と何が違うのか。ジオ鳥海と遊佐町のかかわりはどうなのか。新・道の駅の街灯、看板、トイレなどの管理は役場が担当するのか。中身だけをジオ鳥海が管理運営するという理解でいいのか。

□①ふらっとは最終的に閉店となる。跡地の利用については協議中。

②株式会社の今後について、ふらっと以外の施設に関しては株式会社が管理していく。

③ふらっとの指定管理は総合交流促進施設が行っている。新・道の駅はジオ鳥海が指定管理を担う予定。建物・駐車場・街灯などの管理は、基本的にジオ鳥海が行う予定だが、詳細については現在協議中である。

総合交流促進施設は第3セクターとしての位置づけであるが、ジオ鳥海は、新・道の駅を運営するための指定管理候補者である。

■来年開店なのに協議中なのはいかななものか。来年開店するのに協議中のままでスタートして大丈夫なのか。現在ふらっとに入っている店は移転するという認識でいいのか、どうなのか。

□ジオ鳥海については指定管理者候補者として指定される前に提案をもらい、町が指定管理者として交付決定した。その提案内容に基づいて設計している。中に入る店

舗について町が了承しており、現在入る予定はフードコート、ラーメン屋、パン屋、魚屋、産直、お土産品になる。また、その事業者については決定している。それぞれテナントとして入るところが準備を進めている状況である。総合交流促進施設についてはこのうち魚屋、パン屋が入る予定である。

ふらっとの元気な浜店は高齢化により、新・道の駅で営業はしないと聞いている。産直のひまわりの会は、新・道の駅に行かず解散すると聞いている。

新・道の駅でも産直が一番の目玉なので現在調整している。ひまわりの会で納品していた農家の方も含めて今後詳細を決めていく予定である。また、町内だけでは農産物の確保が難しいので酒田市周辺を含め検討している。

- ①新・道の駅の2階の産直レストランで窓からパノラマ鳥海が確認できるのか。
- ②現在までの建設費用はいくらかかっているのか。
- ③費用対効果について、指定管理者に対する費用はどのくらいを想定しているか。また、遊佐町に年間どのくらいの収益額があると想定しているのか。

□①パノラマは確認できる。

- ②詳細な数値は手持ち資料がないので後日回答したい。
- ③指定管理業務の費用、費用対効果の収益についても、協議中なので確認して回答したい。

- 2年前の7月、吹浦は大雨被害で大変なことになった。主な要因は町中の水が、全て郵便局付近の排水溝に集まり水位があがり水門を閉めたことで、水の行き場がなくなったことにある。その後、漁港につながるところに逆流防止の壁を作ってもらったが、このような状況になる要因としては、月光川の河床が高くなっていることも理由だと思う。

県事業であることは把握しているが、現場を確認すると状況が進んでいるとは思えないので、区長会でも要望してきたがさらなる県への要望をしてほしい。

- 明日、庄内支庁で県事業、町事業の調整会議がある。毎年場所を絞って県より浚渫工事をしてもらっているが、河口付近を確認すると河床部分が現れていてかなり堆積している状況。どのくらいできるか分からないが、町からも積極的に県へ要望していく。

- 令和3年度に吹浦地区で、旧吹浦小学校の跡地利用については要望書をだしている。大雨災害時には避難所として使いたい。現在活用方法を考えているのか。

□現在旧吹浦小学校の跡地利用については、各教室を小山崎遺跡のガイダンス施設として整備することを検討している。それに加えて、菅里地区の歴史民俗学習館に所蔵している民具等を含めての展示なども検討中。

体育館については避難所として検討中。実際避難するとなると、体育館だけでは足りなくなると思うので各教室も利用することを想定している。それらを含め旧吹浦小学校利用について計画している。

■まちづくり協議会（以下まち協）連合会の総会があり、まち協で雇用している事務局員の給与について話題になった。令和 7 年度にまち協の事務局員の給与は、会計年度任用職員に準ずると確認している。令和 8 年度に会計年度任用職員の給与は増額している。しかし、まち協の事務局員は 7 年度据え置きになっている。これについて会計年度任用職員に準ずるといえるのであれば、まち協で雇用している職員については待遇を改善していただきたい。

□要望ということで受けとめる。

■危険空き家、管理不全空き家に関する法律の改正や、遊佐町の条例の改正について町民にどのように周知されているのか。にかほ市からの固定資産税の通知書にはチラシが同封されていた。町として空き家対策をもっと周知してほしい。

□危険空き家関係の通知や法改正についてはホームページに掲載、回覧、全戸配布など周知に努めていきたい。また、危険度合いの調査の要望も多いので、周知について早急に対応したい。

■回覧板などは見ない人がいるので、にかほ市のように固定資産税の通知に同封したほうがいいと思う。（意見）

□同封できるのかどうかも含め、確認していく。

■月光川水系環境整備事業(1,907 万円計上)。これまで水害予防組合があったがなくなった。直接役場で環境整備事業を行っている。他の市町村で環境整備事業をしているのか知りたい。

□県から予算化してもらい、河川敷の草刈等整備している自治体はかなりあると思う。町単独で予算化して事業を行っているところは把握していない。

□月光川の河川の草刈について、単価の引き上げを再三要望してきた。以前は単価 4 円、現在は 6 円。現在町では 19 円・20 円掛けて差額を町で持ち出しをして、河川の草刈りを行っている。町としては今後も県に単価の引き上げ要望をしていく。

■月光川ダムから吹浦河口まで町が綺麗に管理しており、他の河川はこうはいかない。しかし、管理している吹浦河口が埋まるのはなぜなのか。町で実際に埋まっているところを掘り起こし、測量をした方がいい。その結果をもって町長を先頭に県に言っていないといけない。

2 年前の大雨災害の影響で、まだ川の中に土砂がある。また災害があれば更に埋まることになる。積極的に県へ要望していかないといけない。

□貴重な意見としていただき、いろいろな方面へ活動を積極的にやっていきたい。

■新事業の学校給食無償化事業は、国からの補助制度も開始したが、国の補助よりもかかった費用については町が補填していくのか、負担を求めているのか知りたい。

□給食費無償化前は小学校 1 食あたり 260 円、中学校 1 食あたり 310 円で計算していた。昨年は小学校 1 食あたり 340 円、中学校 1 食あたり 410 円にあげたが、上乗せ分については町で支給していた。

今年度から小学校も中学校も完全無償ということでやっているが、国からの補助額は小学校費用分の半分強くらいの金額である。国からの補助金を含めて、財源があるうちは町で負担していきたいと考えている。町長の公約でもあるので、今後も給食費が上がっていくと思うが、町で負担する予定である。

■集落の公民館を閉めるところが出てきた。検討している集落もあるという風に聞いている。建てるときは町のきらきらマイタウン補助事業（以下「きらきら事業」とする）等を併用して建てたが、十数軒の集落ではもう維持できない状態が見えてきた。解体するとき町から補助制度があるのか知りたい。

□現在そのような制度はない。きらきら事業は制度を改正し、きらきら事業と分離したハード面の集落公民館整備等事業を整備している。公民館じまいに対する補助は現在はない。

■以前のきらきら事業の要綱で、解体申請した実績がある。

□以前のきらきらの要綱は、その他町長が認める事項という項目があったので、その部分を適用したと思う。

■旧吹浦小学校の活用計画として小山崎遺跡、展示場など予定しているようだが、吹浦地域では避難所としての利用を想定している。また、まち協主催事業として避難所の開設訓練を行う予定がある。旧小学校の跡地利用に、吹浦のまち協はどのようにかかわっているのか。

□旧吹浦小学校の活用については、まち協の意見抜きには進められない。遊佐町から出土した遺跡で展示ができるということで決めさせていただいたが、防災の観点が一番重要で、地域振興の観点も大切であると認識している。空き校舎を利用して、歴史・文化をテーマにした施設を視察しながら、今後の活用方法を検討していく予定なので、地域の方からの意見を今後もいただきたい。

5月25日 高瀬地区

■升川山居林道の橋の架け替えをお願いしたい。

□進捗情報を担当者に確認してお伝えする。（回答済）

■①「はばたき支援金給付事業」はお金での助成となるのか。

②庄内町のようにランドセルやカバンのような物での支給は考えていないのか。

□①銀行や郵便局に現金で振り込む予定。

②ランドセルの購入となると6～7万円ほどの費用がかかる。それより額は少ないが、遊佐町では「はばたき支援金」として3万円を支給することとしている。使い方は自由としているので進学準備に充ててもらえればと思う。現金での支給とするため、現段階では物を支給することは考えていない。

■①トレーニングセンターが令和 5 年度より閉鎖となっているが、トレーニングセンターには機材が残っており、管理等で年間 30～40 万円ほど支出していると聞いている。資料に記載あるとおり令和 9 年度に解体するということなのか。

また、高瀬地区は剣道が盛んで高瀬小学校の体育館を中心に使用しているため「高瀬武道館」という看板を掲げて使用させてほしい。

②トレーニングルームが騒がしいときがあるため、男女別にすることはできないのか。例えば 2 階のロビーの一角に機具を少しだけ移動させて使えるのではないか。

□①トレーニングセンターの解体については、来年度に解体の設計を行う予定である。年間の維持管理の費用について詳細までは把握していないが、それなりの費用を要している状況である。

②トレーニングルームを男女別にするという考えはこれまで考えたことがなかったため、今後の検討課題としたい。これからもスポーツ協会や遊' s で意見が出た場合は教えていただければと思う。

■丸池様に向かう観光バスが下山崎を通っていくのを見る。丸子から長泉院のところまでは道路状況が良いが、そこを過ぎると自動車がすれ違うのがやっとの状態である。それに伴うが、升川の採捕場でとまっている県道は、高速の延伸に合わせて整備するとも聞いているが進捗はどうなっているのか。

□升川の採捕場の近くの東回り県道について、PAT に合わせてアクセスの検討がなされている。国道 345 号線から町道を整備して、丸池様へのアクセスを確保する等が考えられる。来月に東回り県道について期成同盟会の総会が開催される予定なので、今後お知らせできる範囲で区長の皆さんにはお伝えしたいと考えている。

■PAT 工事の進捗状況と営業開始の見通しを話せる範囲で教えてほしい。

□PAT は令和 9 年度初頭の開業を目標に整備を進めている。日沿道の工事の進捗については、吹浦 IC までは令和 9 年度までの開通を見込んでいる。令和 9 年度のいつに開通するか詳細は決まっていない状況である。

■西遊佐に出没したイノシシはどの程度暴れたのか。また、イノシシやクマに関しての対策を聞きたい。

□遊佐町の公式 LINE でクマやイノシシの出没状況を都度、公開している。西遊佐に出没しているイノシシは 3 月に北福櫛に出没したものと同等と考えられ、車が来ても動じることがないと聞いている。下当を含む山間部では畦畔がやられている箇所もあり、山間部であってもイノシシやクマを目撃した場合は役場まで連絡をもらえればと思う。

□町の対策として、電気柵設置の補助を上限 20 万円まで行っている。申し込みが多く、6 月に増額補正を計上する予定である。不要果樹の伐採の補助も行っていて、1 本あたり上限 4 万円の補助となっている。他にも緩衝地帯の草刈りや、今年度より新たに田んぼの畦畔に穴をあけられた場合の修復として上限 10 万円の補助を行

っている。また緊急銃猟のためのマニュアルを整備して、役場内だけではなく、消防や警察とも連携を取りながら対策していく予定である。

昨年度はクマを 21 頭、イノシシは 13 頭(正確には 15 頭)駆除している。引き続き、人身被害や農作物被害を抑えられるよう対策を取っていききたい。

■令和 7 年度の市町村税が令和 6 年度より 20%ほど増えている理由は何なのか。

□米の値段が上がったことにより、農家の所得が増額になったことが挙げられる。

□令和 7 年度の決算は 5 月末の出納閉鎖期間を経て、6 月中旬に確定する。そういう意味での見込みとなっている。

■大平山荘に電気が通らず今年度の営業は休むと聞いた。今後の営業についてはどう考えているのか。

□春先に東北電力で点検をしてもらった際は、原因が大平山荘側か東北電力側か不明の状況であった。そこから改めて点検したところ、大平山荘の受電設備が雷でやられていたことが判明した。キュービクルがやられており、修繕費用が 1~3 千万円ほどかかることもあり、今年度の営業を取りやめた。

今後の見通しとしては、大平山荘は昭和 40 年頃に建設されたため、老朽化が進んでいる。夏場は水不足の問題もあるため、町と第 3 セクター側で協議をする予定。

■各まちづくりの会の事務局員の給与を上げてもらいたい。事務局員の給与は、町の会計年度任用職員に準じて決まっていると聞いている。令和 8 年度に会計年度任用職員の給与が 3%上がっているが、事務局員は据え置きとなっている。町を支える事務局員のため改善を求めたい。

□検討させていただく。

■町政座談会は 1 人質問一つと決まっているはず。質問を我慢している人もいるので、他地区の人であれば尚更、質問は控えてもらいたい。今後の進め方の改善を求める。

□今後の検討課題とさせていただく。

5月28日 遊佐地区

■①酒田市、鶴岡市、庄内町が 4 月 1 日から水道事業を統合し広域運営を開始したが、遊佐町が入らなかった理由は何か。

②現在の遊佐町の水道料金の値上げの予定はあるか。

□①広域化のことに关しては遊佐町も全く関わりがなかったわけではなく、広域連携の会議にも参加していた。水道管の新設など相応の負担が求められることと、現在の会計状況を踏まえると町の会計で事業を維持できると考え、広域連携への参加を見送った。

②水道料金については、令和 5 年度の決算で水道料金を供給原価が上回る状況になった。光熱費や物価の高騰が原因と思われ、値上げは必要と考えているが具体的な時期や値上げ幅は未定である。今年、審議会を開き詳細を検討する予定のため、改正案について皆様に示していく。

■旧藤崎小学校のランチルームを改修し民間事業者に貸出しているが、予算書を見ると 3 ヶ月しか貸出していないように見える。残りの 9 か月は貸出していないのか。

□旧藤崎小学校は町が工場を整備して民間事業者に貸出している。これは遊佐町と生活クラブとの長い付き合いがあり、消費材として提供する餅を生産するためのもの。事業者との契約は年間で歳入は電気料金等実費相当分が反映されているはずだが、詳細は個別にお知らせする。(回答済)

■①現在遊佐町では 19 か所の避難所が指定されている。この中には閉校になった小学校も含まれているが、全施設が避難所として機能しているのか。

②防災倉庫と備蓄品の管理はどのように行っているか。

□①19 か所のうち、杉沢比山伝承館は令和 6 年の大雨で使えない状態だったが復旧工事が完了し、全ての施設が避難所として利用可能になっている。また、旧蕨岡小学校、旧高瀬小学校はまちづくりセンターが入ったことで避難所として使える面積は少なくなった。

②防災倉庫は遊佐地区を除き、各まちづくりセンター近くに設置されている。遊佐地区は役場東側と遊佐分署西側と比較的近くに防災倉庫があるので、まちづくりセンター付近には設置していない。

備蓄品の数量は危機管理係が管理している。国で提供する物資をオンラインで管理できるシステムがあり、このシステムによる管理にするか検討をしている。また、町で想定している災害は庄内平野東縁断層帯で発生する地震で、避難者は夜間の 1,420 人を想定している。それに対して、現在の備蓄品の数量は食料が 2.3 日分、簡易トイレが 1 人あたり 1 日 3 回として 1 日分を確保している。

■新・道の駅完成後は、ふらっとの施設と従業員はどうなるのか。

□新・道の駅完成後はふらっとは閉店になる。貸工房にするという案も出ているが、まだ確定していない。

□希望者は移籍など検討している。新・道の駅も一部店舗は総合交流促進施設で運営する。いずれにせよ希望者の雇用は守っていく方針である。

■トレーニングセンターは現在使われていないが、機械警備を続けているのは何故か。

□トレーニングセンターは令和 10 年度に解体を予定していて、警備費用や電気料金は維持管理費として現在も支払っている。勝手に施設に侵入されても困るため警備を続けている。

□機械警備が必要かについては昨年も議論があったが、町の備品も置いてあり、いたずらでの侵入防止や消防の指導もあったため警備を継続している。

■白井簡易水道の水源は臂曲の採石場の近くから湧水を引いているが、湧水が途切れた場合の予備の水源はあるのか。

□白井配水池の水量は1日おきに施設管理を行い目視で水量の確認をしているが、今のところは水量の減少は確認されていない。また、白井と広野の配水池は管で繋がっていて相互融通できる仕組みになっている。近年は実際に相互融通をしたことが無いので機会があれば調べたい。

■集落からスマホ道場をまたやってほしいとの声が多い。今後は行う予定があるか。

□スマホ道場は今まで地域おこし協力隊が担当してきたが、協力隊の退任にともない終了していた。新たな協力隊員をこれから募集して対応したい。また、協力隊ではない人を雇って開催することも検討している。ニーズがあるということは認識している。

■①何度か相談しているが、道路と民地の境に枯れている松が2本ある。切ってもらえないかと話をしているが進展がない。

②旧北斗アルミのところの残土は雨が降ると残土置場の外に流れ出している状況だが、今後どうするのか。

□①松枯れについて、現場を確認して対応を検討する。

□②残土置き場について、かなり大量の残土が置き場に盛られている状況だと認識している。再度現場を確認し対応を検討する。

■残土に関して、トラックが通った後の道路を見るべき。以前、東部の区長会の時に松枯れ等の危険箇所を役場担当者と区長6名で回り、説明している。

□持ち帰って再度確認し、区長に返答する。(回答済)

■区長をしていると集落からの要望を役場に提出する機会が多くある。口頭だけでなく、文書を窓口を持っていくこともあるが窓口で受取るだけで、その後のアクションが無い。町民からの要望に受付番号を付して、コピーを要望者に返却するシステムにしてほしい。役場内での管理や、その後の問い合わせもしやすくなると思う。また、要望について途中経過でも対応状況の連絡を貰えるとありがたい。

□要望に対してアクションがなかったことは申し訳ない。今後はこのようなことが無いように努めていく。今回の要望については今後検討する。

■今年のまちづくり協議会の人件費が据え置きになったが今後はどうなるのか。町長にお聞きする。

□全国どこでも財政難でありどこを減らし、どこを増やすか慎重に検討していく。各地区から要望の声があるので、前向きに回答できるように頑張っていきたい。

■令和6年の災害で莫大な金額を使ったことで、今災害が起きたら使えるお金が無い。以前は振興審議会では予算書と事業を精査してきたが、現在は諮られていない。それにより十分な精査が行われず財政難になっているのではないかと。

□近年は令和 6 年の災害のために財調を取り崩しながらやってきた。確かに、今甚大な災害起きれば対応は難しい状況だが、心配をかけないように検討していく。

6月1日 蕨岡地区

■PAT について

①仮に営業収支が赤字となった場合、管理運営者が全て補填するのか、もしくは町の持出しも有り得るのか。

②産直に年間を通して出品してくれる出品者（企業・グループ・個人）との協定等はあるのか。特に冬期間は地場産の野菜・果物の出品が急激に減ることが予想される。常に棚に商品が陳列されている状況であるようにお願いしたい。

③予算の説明の中で、PAT 関連の歳出が非常に多いとのことだったが、歳入はどの程度見込んでいるのか。

□①赤字となった場合の対応については現在協議中。一定の指定管理料は想定しているが、指定管理料はトイレ等の公共的な部分に係る経費を負担するもので、賄えない部分もある。指定管理候補者で担当する部分については、自己対応するものと考えている。

②出品物については、不足により朝から陳列棚が空ということがないよう、町内産をメインに、一定量を町外からの調達も検討している。

③指定管理候補者より町への納付金の提案もあった。町と指定管理候補者の双方にとって、より良いものになるように協議中。

■まちづくり協議会連合会の中で、各地区の座談会で必ず聞くこととしている質問である。会計年度任用職員の給与は上がっているが、まちセン事務局員の給与が上がらないのはなぜか。会計年度任用職員の扱いに準ずるという規定もあるようだが、取り扱いはどうなっているのか。

□まちセン事務局員は業務量も多く、最も町民の方に近いところで奮闘していることは認識している。直ぐに返答はできないが、各地区の座談会で意見をいただいております。重く受け止めている。以前からそうだったからという固定概念があるのは事実であるため、いただいた意見を重要視し、前向きに検討していきたい。

■実施計画 28P のまちづくりセンター整備事業について、R9 年度及び R10 年度の事業費が大きいですが、内容を教えていただきたい。

□R8 年度は施設整備工事費として各まちセンの施設営繕、蕨岡まちセンの不足新規備品の整備分などを計上している。R9 年度は西遊佐まちセンの空調設備更新、R10 年度は旧蕨岡まちセンの解体を計画している。

■PAT が完成すれば町の活性化に繋がると期待しているが、施設を町で建設した後は、運営企業体だけで運営を行っていくのか、それとも運営に関して町が要望を伝えたりすることは可能なのか。運営がどのような仕組みになるのか教えていただきたい。

□現在はまだ指定管理候補者という段階で、運営に対して町の要望を反映できるかどうかも含めて調整中のため、決定をお待ちいただきたい。

■ゴミ出しについての要望。ペットボトルの回収日が月に 1 回しかない。その日を逃すと翌月になってしまう。最近は暑く水分補給が多いため、ペットボトルの量が増えている。可能であれば月 2 回にしてもらえればありがたいが、同様の意見は出ていないだろうか。

□今年度同様の意見を 1 件いただいている。担当とゴミ回収の日程について確認したが、現在のゴミカレンダーを見ると平日はゴミ回収日に空きがない。その中で資源ゴミが以前より減っている可能性があるとのことで、現在調査している。ペットボトルを月 2 回程度の回収ができないか来年度に向けて検討中である。

■気温が高い時期のみ月 2 回の回収にするなど、柔軟に検討していただければありがたい。

■町内中学生たちが部活で素晴らしい成績を残していると聞く。全国的には部活時のバス移動での事故があったが、部活時の送迎の状況はどのようになっているのか。

□現在は部活動の地域展開として、部活動、スポ少、総合型クラブの三つの体系に移行している。

磐越道でのバス事故の件を受け、総合型クラブのコーディネーターに依頼し事故等の確認や調査を行った。結果としてはほとんどが保護者による送迎で、レンタカーを借用した際でも、運転は保護者が行っているとのことであった。

保険の調査も行い、加入はしているものの、補償が薄い場合が多いという状況も把握した。1 日単位での保険もあるためそれを活用し、保護者同士で安全対策に了承を得ながら運行している。事故が起きる可能性は高くはないがゼロではないため、最悪のことを想定する必要もある。バスはどうしても費用が高額になるためレンタカー中心であるが、白タク行為は行われていないことは確認済みである。

■学校給食無償化について、予算の上限は決まっていると思うが、全国的には低予算のため酷い内容の給食があるということも聞いたことがある。バランスの良い給食を心がけていただきたいと思うがいかがか。

□管理栄養士や栄養教諭に依頼し、バランスの取れた給食を提供できるようにしている。1 食あたりの単価についても、小学校 260 円→340 円、中学校 310 円→410 円と上げて対応してきた。給食費は完全無償化となったが、栄養バランスもしっかり考慮され提供されている。

□一汁一菜といった内容の給食に関する全国ニュースを見たときは驚いたが、遊佐町でそのようなことはない。一般的に教育は知育、徳育、体育とされているが、遊佐

町は加えて食育、読育も重要としている。給食については、見た目、栄養、味全てしっかり考えられており、子供たちのみならず、先生方からも非常に好評である。

■新・道の駅について要望書を提出したいが、要望書に対して返答はいただけるものなのか。

□要望書をいただいたら可能な限り返答はしたいが、内容によるところもあろうかと思うのでどのような内容なのか伺いたい。

■PAT は町のものであるという認識が多いが、町民のものであると考えている。町民のものであるという意識を持ってもらうためにはどうしたらいいか考えた。

①PAT は町民のものであるということの確認をしていただきたい。他市では全て業者任せにした事例もあるので、そういったことはないということを示してほしい。もし町のものであると言うならば、毎月来場者数の報告をお願いしたい。

②LIVE カメラを設置し、24 時間町民が確認できるような体制にしてほしい。

③民間企業との契約になるため、保証金や解約金などの設定があるかと思うが、それも公表していただきたい。

④一般企業のように、四半期ごとの決算報告をお願いしたい。

⑤指定管理料、維持管理費、修繕費など、年間で計上した事業費の報告をお願いしたい。

⑥町のイベントの開催地としてどんどん活用できるようにお願いしたい。町独自の情報をホームページや SNS、広報などで、独自に発信していただきたい。

□内容確認が必要なところもあるため、それぞれの項目を確認しながら、可能な範囲で回答させていただく。イベントについては多くの皆さんが期待しているところであると認識している。ただし、指定管理を依頼する点から、町独自で開催できるものでもないため、指定管理者と協議をしながら進めていく。

■①一昨年、災害が発生し、棲坂集落からはどこにも行けないような状況となった。用事でどうしても町場へ行かなければならなく、最終的にはなんとか行くことはできたが、どこを通っても道路で止められてしまう状況だった。杉沢から遊佐に出る道は通行できず、酒田に働きに行っている人は帰ることができなかった。情報の共有ができておらず、区長の役割分担が曖昧であったためだと思う。各区長の役割分担を明確にする必要があると感じている。自主防災組織もあるが、より組織を強くしていかなければならない。災害対策や対応については町にも様々考えていただきたい。

②以前議会で道路標識が見え辛いという主旨の一般質問があった。蕨岡地区内にも同様の箇所がある。杉沢本線で岩上文殊菩薩付近のカーブに注意標識があるはずだが、樹木に隠れて見えなくなっている箇所と、落石注意の看板が消えて見えなくなっている箇所があるため、直していただきたい。

□①6 月に吹浦で自主防災組織の訓練を行うということでお知らせをいただいております、それぞれで活動して取り組まれていることと把握している。防災備品購入の支援を町で行っているが、利用状況から取り組みが進んでいると感じる。町の補助金は継

続して行っているので、集落単位で取り組みを進めてほしいと再度周知を行っていききたい。

□②道路標識について見え辛いものがあることは認識している。要因としては冬期間の除雪によるものだったり、標識そのものの老朽化だったり、様々な要因がある。道路維持予算については、限られた予算であるため、優先順位を付けながら確認し対応していく。

■獣害対策について、昨今クマやイノシシなど様々な動物が遊佐町のみならず近隣の市町でも出没しているが、遊佐町では指針のようなものはあるのか。また、猟友会などの組織もあるが、それに関連した予算もあるのか。

□昨年度はクマの目撃情報が160件ほどで、前の年の約10倍であり、全国的にも社会問題となりつつある。町場では小学校、中学校近辺にも出没し、登下校時の対応など行ってきた。個体の全体管理まではできていないが、人的被害が及ぶ恐れがあるときに駆除を行ってきている。現在は市町村の判断で緊急銃猟も可能になったため、マニュアルを設け整備しながら、各課、関係各所と連携して対応していく。特に町中での発砲となれば道路を封鎖したり、近隣の施設への通知など、各課横断的に対応を進めることとなる。昨年度は町全体でクマは21頭駆除している。個人での獣害対策に対しては、電気柵設置の補助金は上限を20万円へ引き上げて、1/2補助としている。その他、不要果樹の伐採の補助、イノシシ被害による畦畔復旧の補助、狩猟免許の取得・更新の支援、有資格者に対する有害鳥獣捕獲の報酬がある。

6月2日 西遊佐地区

■R7年度のまち協事務局員の給与について、町の会計年度任用職員の給与に準じるとあった。R8年度の会計年度任用職員の給与は3%増額であったが、まち協事務局員の給与は据え置きとなった。まち協の業務内容は多岐にわたり、業務量の負担がある。給与の増額や同額支給を検討いただきたい。

□他地区でも同様の意見がある。据え置きの理由は明言できないが、何らかの形で希望に応えたいと思っている。予算の付けどころは検討していきたい。まち協事務局員が担う仕事はとても大きいと感じている。

■遊佐沖洋上風力発電について、建設にあたり障壁があると話に聞いている。基地港湾となる酒田港の整備について、その基盤づくりが予算内で行えるのか、建設の先延ばしになるのではないかと懸念している。また、予算全体を見通しても、為替相場の変動があり、材料輸入にかかるコスト増加は避けられず、事業者の採算がとれるのかということも懸念事項である。県とのやり取りを含め、的確で迅速な情報の収集と町民への共有を行ってほしい。

□2週間に1回ほど、県の管轄課や事業所とオンライン会議を行い、指摘いただいたような懸案事項について情報交換を行っている。基地港湾の件についても、岸壁の

地盤強化などに費用を要するといわれている。丸紅の秋田沖および能代沖の商業運用を参考にしながら、事業完遂に向けて運営していく。積極的に情報収集していきたい。

■遊佐小学校前の月光橋の架け替え工事について、新しい橋の建設等の進捗状況はどうなっているか。

□現時点において今後の予定は未定のようなが、県との会議の機会をとらえて確認していきたい。

■西遊佐まちづくりセンター体育館では、約 50 名ほどの高齢者が集まり軽体操などを行っているが、空調設備が乏しい。また、子ども達の運動の場としても多く利用されているが、床の状態が悪い。暑さ対策としては、R8 年 3 月より巨大送風機を町より導入してもらい、今後、窓の封鎖などの対策を行っていく予定であるが、今後も空調や床面など環境整備をお願いしたい。

□設備の不具合によって、町民の体調不良や活動の場の減少につながるのは避けたいことである。現状をきちんと把握し、どのように改善していけるか、一緒に考えていきたい。

■風が強い日、埋蔵文化財調査室の屋根が落ちている様子があった。屋根の飛散を防ぐ方法や改善策があれば教えてほしい。

□屋根が落ちている状況は把握している。屋根に網を設置するなど、被害が出ないよう対策を早めに検討していきたい。

■遊佐町の水道料金について

①他の市町村との比較はどのようなか。

②一般家庭の下水道普及率はどの程度なのか。

□①水道料金について、1 世帯当たり 1 か月で 20 m³使用した場合、遊佐町は上位である。一方で、基本料金のみを見た場合は中位程度である。水道事業については、物価高騰等の影響を受け、水の供給にかかる経費が水道料金よりも高くなってきており、今後、水道料金の見直しは避けられない現状にある。料金改定審議会等で現状を共有し、協議を進めていきたい。

②下水道普及率について、公共下水道エリアは 80%を超える割合となっている。農業集落排水エリアは 90%を超える割合である。未接続のエリアについては、高齢者世帯の現状も踏まえ今後の課題である。

■旧西遊佐公民館の老朽化が進んでいるが、解体の計画はどのようなか。

□講堂天井の落ち具合など現状を確認しているが、計画には組み込んでいない。他の公共施設との兼ね合いも含めて考えていきたい。

■洋上風力発電について、丸紅の事業所選択は適正だと思う。地質調査の進捗状況を知りたい。

□漁業や海洋生物への影響、騒音など様々な項目において調査をしている。調査結果は今年の8月に報告予定である。

■集落でのゴミ拾いなどの活動時、もしクマやイノシシが出て、逃げる時に転倒や側溝への落下等の事故が起こった場合、責任の所在やその際の補償について伺いたい。

□クマについて、遊佐町では昨年度と比べると発生数は少なく推移しているが、引き続き駆除体制の整備を進めていきたい。また、イノシシについて、15頭の駆除許可を県から得ている。集落の行事の際は、イベント関連の保険をかけるなどして対応してもらいたい。

■イノシシの駆除は申告制なのか。

□駆除にあたっては原則県知事の許可が必要である。

■ハクビシンはどうか。

□法律上は個人での駆除は禁止されている。

■危機管理係の出前講座にて、ここは津波がこない地区(質問者は服部興野)として話があったため、そうであれば避難場所を示す標識等は不要ではないか。

□津波のハザードマップは県の指針に基づくものである(西遊佐地区では、白木の一部のみ到達の想定)。津波がこない想定だとしても、津波を含めた自然災害のために標識は設置しておきたい。看板の老朽化などについても確認していきたい。

□自分の身を守るために逃げる選択をとってほしい。

■クマの駆除について、街中でクマが出没した際、町長が緊急銃猟の指示を出すことについて、また、緊急銃猟に備えた訓練の実施について、どのような考えか。

□緊急銃猟の内容を含めたクマに関する対応マニュアルを策定している。警察や消防等関係機関と連携しながら、町民の安全確保を第一に、実施に向けた体制を整えている段階である。訓練についてもこういった形や内容が良いのか含めて検討していきたい。

6月4日 稲川地区

■国道345線について、高速道路の出入口で、鳥海山が見えて良い道路だと思う。新・道の駅ができたらますます目立つ道路になると思うが、現状は「ゴミが迎える遊佐の入口」となっている。近くに小さい看板が2か所あるが、車の中からでは内容が見えない。その看板には「不法投棄は5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金に処されます 遊佐町」と書いてあるが、もっと大きな綺麗な看板

にして、「懲役」、「罰金」などの言葉を使わず「あなたのマナーできれいな道路に」と表記してみてもはどうだろうか。捨てさせない道路よりも捨てたくない道路づくりをお願いしたい。

□国道 345 号線のゴミの対策について、これまでは地域のボランティアの方から清掃のご協力をいただいていた。地元の建設業者より地域貢献として県のマイロードサポート事業を活用した歩道草刈りと清掃を行っていただいている。昨年の実績としては、年 7 回実施した。町として状況を確認しながら、目立つ看板の設置等の検討をし、パトロールの強化等も行いながら、これから町としてどのようなことができるのか検討していく。

■まち協の事務局員の給料が据え置きになっている。約束では、給料を会計年度任用職員並みにするとのことだった。本人たちが明るく仕事できるように約束通り支払いをしてほしい。

□各地区でも同じ話をいただいていた。まち協の思いをもらって町長と協議していきたい。

□喫緊の課題として受け止め、会議をして回答する。

■遊佐町沖洋上風力について、昨年案では 3 本×10 本の 30 本の図面だったが、資料を見ると不規則な並びである。この並びは十里塚海岸浴場を避けた位置なのか。前は十里塚海岸浴場から避けた位置であるという業者の回答だったが、資料の図面を見る限り、夕日や飛鳥が見えなくなって景観が損なわれてしまうのではないかと不安である。十里塚海水浴場からの景色に洋上風力が入るのか、入らないのか位置的なものを教えてほしい。

□詳細は事業者の 8 月の説明会にて事業者より説明をいただく。町からも景観を損なうことがないように事業者へお願いをする。

□資料の黒い点が洋上風力の場所になるが、線になっているところは海底ケーブルと言って、実際には見えない。町で作成したモニタージュ（イメージ画像）はあるが、業者が作成したモニタージュがまだ無いので、皆さんからも 8 月の説明会で事業者へ強くお願いをしていただきたい。

■洋上風力の環境問題、人的被害について、300m のブレードが 30 基回った時、どんな音がするのか、業者に質問したところ「作ったことがないので分かりません」とのことので良い返事はもらえなかった。陸上風車関係で比子下モ山集落では補償されている。町全体や集落にどんな影響が起こるのか不安である。

□8 月に環境影響評価の説明会を実施する予定で、そこで、漁業・日陰・渡り鳥・湧水への影響等などの国の基準に基づいて調査した内容の説明を受けることになっている。町としてもしっかり確認していく予定なので、少しお待ちいただければと思う。

■風力発電で得る新たな基金を上下水道の改修に充てるようにできないか。PAT 事業で町財政は圧迫されている一方で生涯学習センターやトレーニングの改修、解体事業なども控えているため、町が使える自由な予算というのは多くないと思う。風力発電の利益の 0.5%を基金にしている自治体もあると聞く。ぜひ基金を設けて遊佐町の水環境を保全する上下水道事業に充ててもらいたい。おいしい水の水質を落とさないように対策してほしい。

□基金を積んでいくことは想定している。基金の使い方は検討中であるが、漁業や鮭の遡上など地域振興に関わることなど、将来図に合わせて進めていく。

■昨年と今年、区長会の要望として十里塚・遊佐線の改修をお願いしていたが、町としてどんなアクションを起こしているのか。

□昨年度、十里塚の区長、会長と話し合い、ダブル坂の改修依頼をいただいております、県議と語る会に意見を出したところである。県では道路の改修にあたり、まず道路の中期計画に計上しなければならないということであった。次の中期計画の見直しが 5 年後になるため、地道に要望を出し続けるしかない。

■区長会において他の要望を優先的にするため、県の事業で対応が難しいのであればはっきりとできないと言っていたきたい。

□地元の熱意で動いた経過がある。

■旧藤崎小学校の空き教室で四大祭の展示をすると聞いていたが進捗状況をお聞きたい。

□旧藤崎小学校を確保していたが、町で保有する展示物が少ないため、空校舎利活用会議で協議の上、展示事業は行わない予定である。今後、要望や展示物の増加があれば再検討していきたい。

■資料や展示物が少ないのは分かっていたので旧藤崎小学校は使わなくて良いと思う。

■県外留学生に対しての支援は手厚いが、地元の高校生へも支援するような施策をお願いしたい。支援事業の最終到達点はどこか。

□これまで遊佐高校入学生への入学支援、通学支援をしていたが、生徒数は減少傾向にあったため、県外生を募集しており、遊佐高校生への入学支援 7 万円、その他タクシーの支援等を行っている。町の活性化につなげることが最終目標としている。遊佐高校生には町事業に入って町の活性化のために頑張ってもらっており、昨年度から羽ばたき支援金事業で町内の子どもたちにも支援をしている。

■新・道の駅の集客のメインはなにか。

□産直とフードコート(遊佐カレー、酒田のラーメン、海鮮、ファストフード)を考えている。また、ジオパークの拠点としてとがしスポーツで山岳用品を出店。ふらっとのパン屋も移転する予定である。

■生産者が減っている中で産直はどのような作物を扱うのか。

□ひまわりの会は解散すると聞いたが、今後も続けていく農家の方から新・道の駅にも出していただく。それだけでは商品棚が埋まらないことが懸念されるため、庄内広域から出荷してもらえよう進めている。

■業者任せで町が関わっていない印象を受ける。業者任せでは集客が弱いのでは。何か町でメインとなる作物を作ってみてはどうか。

□業者任せということではなく、一緒に進めている。今後も一緒に協議を進めていく。

■高速道路全面開通前に新・道の駅がオープンすることになると集客が見込めないのではと思われるが、町としては不安はないのか。

□当初は開通同時オープンを目指したが、開通とオープンは少しずれることになる。高速道路の開通より先に新・道の駅が開くため、むしろ2回オープンできると考えている。吹浦ICまで開通すれば、寄っていく人も増えると思う。周知を含め集客に力を入れていく。

■目玉になる商品がないと人は集まってこないのではないかと。特産品を作ってみては。

□新たな作物を生産するのは町だけでできるものではなく、農家、JAとも協力が必要。ふらっとではメロン、岩ガキ、長芋、刈屋梨などをシーズンごとに出荷、販売しているが、棚の空き状況など今後対策が必要だと考えている。

■新・道の駅について、駐車場の広さに対して、建物が小さいと思う。

□面積は、ふらっとが800㎡、新・道の駅が2900㎡と大きくなっている。建物は町で予算措置をし、身の丈に合ったもの、実現可能なものと考えている。

■新・道の駅は県外から多くの人が移動するので、町民歌を作って宣伝してはどうだろうか。全国に発信できるような町民歌を作ったらどうか。

□素晴らしいアイディアだと思う。森敦さんの「遥かなる鳥海山」もあるが、検討したい。

■江地、楸島の河川改修跡地(玉龍寺付近)の利活用についてどう考えているのか。

□埋め立てられ、最終的には準用河川となり、いずれ県から町へ移管される。草刈りは毎年町で行っている。現状は跡地の利用は考えていない。

■移管された後も草だらけのままとなるのか。何か利活用しては。

□河川管理は本来県の業務だが、業者に頼んで町で年一回、町全体で2,000万円かけて実施している。

□3年前は地元で検討してほしいと当時の区長さんに話をしていた。住宅地やグランドゴルフの案もあったようだが、管理問題の課題があった。地元でどう活用してほしいか意見をいただきたい。正式に移管を受けて考えていくことになるであろう。